

平成 28 年度福岡県共通感染症発生状況等調査に係る検査結果の分析及び評価

公益社団法人福岡県獣医師会
共通感染症対策委員会

1 対象疾病及び検査材料（検体）等

- | | |
|-----------------------------|------------|
| ① 食中毒細菌による感染症 | 犬及び猫の糞便 |
| ② パスツレラ感染症 | 犬及び猫の口腔粘液 |
| ③ トキソプラズマ感染症及び猫ひっかき病 | 猫の血液 |
| ④ 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）及び日本紅斑熱 | 犬及び猫の付着マダニ |
| ⑤ 皮膚糸状菌症 | アンケート調査 |

2 検査対象動物及びアンケート調査対象者

- (1) 検査対象動物
犬及び猫
- (2) アンケート調査対象
 - 1) 動物病院におけるアンケート調査
皮膚糸状菌症（疑いを含む）と診断された動物の飼育者等
 - 2) 医療機関（皮膚科）におけるアンケート調査
医師及び皮膚糸状菌症患者

3 検体採取協力動物病院並びにアンケート調査協力動物病院及び医療機関

- (1) 検体採取協力動物病院 8 施設
(内訳)
福岡地域 4 施設、北九州地域 1 施設、筑豊地域 1 施設、両筑地域 1 施設、筑後地域 1 施設
- (2) アンケート調査協力動物病院 33 施設
(内訳)
福岡地域 28 施設、北九州地域 1 施設、筑豊地域 1 施設、筑後地域 3 施設
- (3) アンケート調査協力医療機関 91 施設
(内訳)
福岡地域 51 施設、北九州地域 17 施設、筑豊地域 6 施設、筑後地域 15 施設
無記名 2 施設

4 調査結果

(1) 調査数

①食中毒細菌による感染症	犬 20 頭	猫 21 頭	41 頭(41 検体)
②パストツレラ感染症	犬 17 頭	猫 26 頭	43 頭(43 検体)
③トキソプラズマ感染症及び猫ひっかき病		猫 22 頭	22 頭(22 検体)
④SFTS 及び日本紅斑熱	犬 17 頭		17 頭 (40 検体)
⑤皮膚糸状菌症*			

* 4 の (2) の 5) を参照

(2) 各調査の検査結果

- 1) 食中毒細菌による感染症 (24 種食中毒細菌リアルタイム PCR (RFBS24) による病原体等遺伝子の検出)

ア. 検出数 (陽性数/検査数)

犬: 4/20(20.0%) 猫 4/21(19.0%) 計 8/41(19.5%)

イ. 地域別 (陽性数/検査数)

犬: 福岡 4/12(33.3%) 北九州 0/4(0%) 筑豊 0/3(0%) 筑後 0/1(0%)
計 4/20(20.0%)

猫: 福岡 2/11(18.1%) 北九州 1/6(16.7%) 筑豊 0/2(0%) 筑後 1/2(50%)
計 4/21(19.0%)

ウ. 飼育場所別 (陽性数/検査数)

犬: 室内 2/15(13.3%) 屋外 1/3(33.3%) 屋内外 0/1 不明 1/1(100.0%)
猫: 室内 3/14(21.4%) 屋外 0/2(0.0%) 屋内外 0/1(0%) 不明 1/4(25.0%)

エ. 年齢別検出数 (陽性数/検査数)

犬: 0~4 歳 1/3(33.3%) 5~10 歳 1/5(20.0%) 11 歳以上 2/10(20%)、
不明 0/2(0%)
猫: 0~4 歳 2/17(11.8%) 5~10 歳 1/1(100%) 11 歳以上 0/1(0%)
不明 1/2(50.0%)

オ. 検出した病原体等遺伝子*

犬:	腸管凝集付着性大腸菌耐熱性毒素遺伝子(<i>astA</i>)	3 検体
	ウエルシュ菌毒素産生遺伝子(<i>cpe</i>)	1 検体
	計	4 検体

猫：	腸管病原性大腸菌インチミン遺伝子 (<i>eae</i>)	1 検体
	腸管凝集付着性大腸菌耐熱性毒素遺伝子 (<i>astA</i>)	2 検体
	ウエルシュ菌毒素産生遺伝子 (<i>cpe</i>)	1 検体
	サルモネラ侵入性因子関連遺伝子 (<i>invA</i>)	1 検体
	計	5 検体

*同一検体から複数の病原体等遺伝子の検出あり

カ. 菌分離及び薬剤感受性試験*

分離菌株 *Salmonella* Thompson 1 件
 薬剤感受性試験** 耐性なし

*サルモネラ又はカンピロバクター特異的遺伝子陽性検体の菌株分離と薬剤感受性試験を実施

**薬剤感受性試験使用薬剤

アンピシリン、カナマイシン、クロラムフェニコール、シプロフロキサシン、ストレプトマイシン、スルフィソキサゾール、セフトロキム、テトラサイクリン、ナリジクス酸、ホスホマイシン、メロペネム

2) パスツレラ感染症 (分離培養による口腔粘液からのパスツレラ属菌 4 菌種の検出)

ア. 検出数 (陽性数/検査数)

犬 6/17 (35.3%) 猫 18/26 (69.2%) 計 24/43 頭 (55.8%)

イ. 地域別 (陽性数/検査数)

犬： 福岡 4/9 (44.4%) 北九州 1/3 (33.3%) 筑豊 0/2 (0%) 筑後 1/3 (33.3%)
 計 6/17 (35.3%)

猫： 福岡 12/14 (85.7%) 北九州 2/7 (28.6%) 筑豊 3/3 (100%) 筑後 1/2 (50%)
 計 18/26 (69.2%)

ウ. 飼育場所別

犬： 室内 6/15 (40.0%) 屋外 0/2 (0.0%)

猫： 室内 13/20 (65.0%) 屋外 4/5 (80.0%) 室内及び屋外 1/1 (100%)

エ. 年齢別検出数

犬： 0~4 歳 0/1 (0%)、5~10 歳 1/5 (20%)、11 歳以上 5/9 (55.6%)、不明 0/2 (0%)

猫： 0～4歳 8/14(57.1%)、5～10歳 4/4(100%)、11歳以上 3/5(60%)、不明 3/3(100%)

オ. パスツレラ属 4 菌種の検出検体数*

犬：	<i>Pasteurella multocida</i>	1 株
	<i>P. stomatis</i>	2 株
	<i>P. canis</i>	5 株
	<i>P. dagmatis</i>	0 株
	計	8 株

猫：	<i>P. multocida</i>	18 株
	<i>P. stomatis</i>	1 株
	<i>P. canis</i>	0 株
	<i>P. dagmatis</i>	1 株
	計	20 株

*同一検体から複数菌種の検出あり

3) トキソプラズマ感染症及び猫ひっかき病 (各病原体特異的 IgG 抗体価の測定)

ア. 検出数 (陽性数/検査数) [抗体価]

猫トキソプラズマ IgG 抗体	0/22(0%)	[50 倍未満]
猫ひっかき病 IgG 抗体	0/22(0%)	[64 倍未満]

イ. 地域別 (陽性数/検査数)

福岡 0/13(0%)、北九州 0/3(0%)、筑豊 0/4(0%)、筑後 0/2(0%)

ウ. 飼育場所別

室内 12/22(54.5%) 屋外 7/22(31.8%) 不明 3/22(13.6%)

エ. 年齢別検出数

0～4歳 0/13(0%)、5～10歳 0/1(0%)、11歳以上 0/2(0%)、不明 0/6(0%)

4) SFTS 及び日本紅斑熱 (マダニ検査)

犬 17 頭から採取されたマダニ 40 検体について検査を実施

ア. 検出数 (陽性数/検査数)

SFTS リアルタイム PCR 検査	全て陰性 (0/40)
日本紅斑熱 //	全て陰性 (0/40)

イ. 地域別（検査数）

犬： 福岡 8 頭 北九州 0 頭 筑豊 1 頭 筑後 8 頭

ウ. 飼育場所別（検査数）

犬： 室内 4 屋外 6 不明 7

5) 皮膚糸状菌症に関するアンケート調査結果

i) 動物病院でのアンケート

ア. 調査数

犬： 36 頭

猫： 59 頭

その他の動物： 3 頭 計 98 頭

イ. 年齢別

犬： 0～4 歳 10 頭、5～10 歳 16 頭、11 歳以上 10 頭

猫： 0～4 歳 51 頭、5～10 歳 5 頭、11 歳以上 3 頭

その他の動物： 0～4 歳 3 頭

ウ. 飼育場所別

犬： 室内 34 頭、屋外 2 頭

猫： 室内 44 頭、屋外 13 頭、室内及び屋外 2 頭

その他の動物： 室内 2 頭、屋外 1 頭

エ. 飼育者等に皮膚糸状菌症様症状を呈する者がいる症例数

犬飼育者等： 6/36 (16.7%)

猫飼育者等： 26/59 (44.1%)

その他の動物飼育者等： 0/3 (0%)

オ. 皮膚糸状菌症様症状を呈した飼育者等が動物を飼育していた場所

犬： 室内 6

猫： 室内 22、屋外 3、室内及び屋外 1

カ. 動物が呈した症状

犬： 脱毛 29/36 (80.6%)、痒み 24/36 (66.7%)、痂皮形成 14/36 (38.9%)

その他 1/36 (2.8%)

猫： 脱毛 54/59 (91.5%)、痒み 17/59 (28.8%)、痂皮形成 18/59 (30.5%)、

その他 2/59 (3.4%)、症状なし 1/59 (1.7%)

その他の動物： 脱毛 3/3 (100%)、痒み 1/3 (33.3%)、痂皮形成 1/3 (33.3%)

キ. 皮膚糸状菌症が飼育者等に感染することを知っていたか

知っている 21/98 (21.4%)、聞いたことがある 19/98 (19.4%)、
知らない 58/98 (59.2%)

ク. 飼育者等に皮膚糸状菌症は動物から人へうつる場合があることについて説明した件数

96/98 (98.0%)

ケ. (飼育者等に動物と同様の症状がある場合) 医療機関の受診を薦めた件数

67/98 (68.4%)

ii) 医療機関(皮膚科)におけるアンケート調査(対象:医師)

ア. 調査協力医師数

91名

イ. 皮膚糸状菌症(体部・頭部白癬)の患者を診察した際に、動物の飼育状況をきいているか

聞いている 64名、聞いたことがある 22名、聞いたことがない 3名、無回答 2名

ウ. 飼養動物にも症状があった患者を診察した経験はあるか

経験がある 76名、経験がない 12名

エ. 飼養動物にも皮膚糸状菌症様の症状があったという患者に対し、動物病院の受診を勧めたことがあるか

勧めたことがある 74名、勧めたことがない 2名

iii) 医療機関(皮膚科)でのアンケート調査(対象:患者)

ア. 調査協力患者数

76名

イ. 最近、動物と接触したことがある患者数

71名

ウ. 症状のある動物と接触した患者数

41名

エ. 接触した動物の種類と頭数

犬 26頭 猫 71頭 その他 3頭

オ. 患者が接触した動物に皮膚糸状菌症様症状があった件数

犬 : 10/26 (38.5%)

猫 : 38/71 (53.5%)

その他 : 1/3 (33.3%)

カ. 皮膚糸状菌症様症状を示した動物の飼育場所 (症状有の飼育動物数/飼育動物数)

犬 : 屋内 9/24 (37.5%)、屋外 1/2 (50%)

猫 : 屋内 29/51 (56.9%)、屋内外 3/7 (42.9%)、未回答 0/2 (0%)

その他 : 屋内 0/1 (0%)

キ. 家族に皮膚糸状菌症様症状を示すものがある件数

いる 19件、いない 54件、未回答 3件

ク. 皮膚糸状菌症が動物から人へ感染することを知っているか

知っている 17/76 (22.4%)、聞いたことがある 11/76 (14.5%)、

知らなかった 46/76 (60.5%)、未回答 2/76 (2.6%)

5 調査結果の分析

(1) 食中毒細菌による感染症

犬（20頭）及び猫（21頭）における食中毒細菌病原体等遺伝子（以下「病原体等遺伝子」という。）の保有状況調査を実施したところ、犬では15.0%（3頭/20頭）、猫では19.0%（4頭/21頭）で病原体等遺伝子が検出されました。

犬及び猫の糞便から検出された病原体等遺伝子は、腸管病原性大腸菌インチミン遺伝子（*eae*）1検体、腸管凝集付着性大腸菌耐熱性毒素遺伝子（*astA*）5検体、サルモネラ特異遺伝子（*invA*）1検体、ウエルシュ菌毒素産生遺伝子（*cpe*）2検体でした。検体から検出された病原体等遺伝子は下痢原性大腸菌に関連する遺伝子が最も多くを占めており、病原体等遺伝子が陽性となった8頭中6頭（75.0%）から検出されました。

なお、サルモネラ特異遺伝子を検出した検体からサルモネラ属菌が分離されましたが、薬剤感受性試験を実施したところ11種の薬剤に耐性を示しませんでした。

検体を採取した動物の飼育環境は、犬・猫ともに室内飼育が最も多く、犬では室内飼育が75.0%（15頭/20頭）、屋外飼育が15.0%（3頭/20頭）、室内および屋外飼育が5.0%（1頭/20頭）であり、猫では室内飼育が66.7%（14頭/21頭）、屋外飼育が9.5%（2頭/21頭）、室内および屋外飼育が4.8%（1頭/21頭）となりました。

飼育環境別の陽性数で見ると、犬では室内飼育で13.3%（2頭/15頭）、屋外飼育の33.3%（1頭/3頭）が陽性となり、猫では室内飼育で21.4%（3頭/14頭）が陽性となりましたが、屋外飼育で0%（0頭/2頭）、室内及び屋外飼育で0%（0頭/1頭）となりました。

(2) パスツレラ感染症

犬（17頭）及び猫（26頭）におけるパスツレラ属菌の保有状況調査を実施したところ、犬では35.3%（6頭/17頭）、猫では、69.2%（18頭/26頭）からパスツレラ属菌が分離されました。

分離されたパスツレラ属菌の菌株数は、犬では、*P. canis* 5株、*P. stomatis* 2株、*P. multocida* 1株、が分離されており、*P. canis*が最も多く分離されました。

一方、猫では、*P. multocida* 18株、*P. stomatis* 1株、*P. dagmatis* 1株分離されており、*P. multocida*が最も多く分離されました。

検体を採取した動物の飼育環境については、犬及び猫の飼育環境は室内飼育が最も多く、犬では室内飼育が88.2%（15頭/17頭）、屋外飼育が11.8%（2頭/17頭）であり、猫では室内飼育が76.9%（20頭/26頭）、屋外飼育が19.2%（5頭/26頭）、室内及び屋外飼育が3.8%（1頭/26頭）となりました。

犬では、すべて室内飼育されたものから、猫では、室内飼育された65.0%（13頭/20頭）、屋外飼育された80.0%（4頭/5頭）、室内及び屋外で飼育された100%（1頭/1頭）からパスツレラ属菌が分離されました。

(3) トキソプラズマ感染症及び猫ひっかき病

猫（22頭）における猫トキソプラズマ IgG 抗体及び猫ひっかき病 IgG 抗体の保有状況調査を実施したところ、猫トキソプラズマ IgG 抗体は全検体で 50 倍未満であり、猫ひっかき病 IgG 抗体は全検体で 64 倍未満となり、いずれの検体からも感染が疑われるものはありませんでした。

飼育環境別にみると、室内飼育が 54.5%（12 頭/22 頭）、屋外飼育が 31.8%（7 頭/22 頭）、不明が 13.6%（3 頭/22 頭）で、年齢別にみると、0～4 歳までの猫が 59.1%（13 頭/22 頭）でした。

(4) SFTS 及び日本紅斑熱

犬 17 頭に付着していたマダニ〔40 検体（計 79 匹）〕における SFTS ウイルス及び日本紅斑熱ウイルス遺伝子の保有状況調査を実施したところ、リアルタイム PCR 遺伝子検査はすべて陰性でした。

マダニの種類は、94.9%（75 匹/79 匹）がフタトゲチマダニでした。その他は、キチマダニ 3.8%（3 匹/79 匹）、ヤマアラシチマダニ 1.3%（1 匹/79 匹）でした。

犬の飼育環境別にみると、室内飼育が 23.5%（4 頭/17 頭）、屋外飼育が 35.3%（6 頭/17 頭）、不明が 41.2%（7 頭/17 頭）であり、室内飼育でもマダニの付着は認められました。

(5) 皮膚糸状菌症（アンケート調査）

ア) 皮膚糸状菌症（動物病院におけるアンケート調査）

○動物病院において、皮膚糸状菌症又は皮膚糸状菌症疑い（以下「皮膚糸状菌症」という。）と診断されたペットの飼育者等を対象にアンケートを実施しました（犬飼育者等 36 件、猫飼育者等 59 件、その他動物飼育者等 3 件）。

■皮膚糸状菌症のペットの飼育環境は、犬では、室内飼育が 94.4%（34 頭/36 頭）、屋外飼育が 5.6%（2 頭/36 頭）、猫では、室内飼育が 74.6%（44 頭/59 頭）、屋外飼育が 22.0%（13 頭/59 頭）、室内及び屋外飼育が 3.4%（2 頭/59 頭）でありました。

■皮膚糸状菌症のペットには、脱毛、痒み、痂皮形成の症状が多くみられました。

■飼育者等にも皮膚糸状菌症様症状を呈していた割合は、32.7%（32 件/98 件）あり、その内訳は犬飼育者等が 16.7%（6 件/36 件）で、すべて室内飼育していました。また、猫飼育者等が 44.1%（26 件/59 件）で、室内飼育が 22 件、屋外飼育が 3 件、室内及び屋外飼育が 1 件でした。なお、その他動物の飼育者等には認められませんでした（0 件/3 件）。

■59.2%（58 件/98 件）の飼育者等が、皮膚糸状菌症が飼育者等に感染することを「知らない」と回答がありました。

○動物病院の獣医師を対象にアンケートを実施しました（33 動物病院 98 件）。

■98.0%（96 件/98 件）の動物病院の獣医師が、皮膚糸状菌症のペットを診察した際、飼育者等に皮膚糸状菌症は動物から人へうつる場合があることについて説明したと回答しました。この結果は、獣医師において、皮膚糸状菌が人と動物の共通感染症であるという認識が十分されており、適切に皮膚糸状菌症患者へ啓発等が行われていると考えられました。

イ) 皮膚糸状菌症（医療機関（皮膚科）におけるアンケート調査）

○医療機関（皮膚科）の医師を対象にアンケート調査を行いました（91 医療機関）。

■94.5%（86 件/91 件）の医師が、皮膚糸状菌症（体部・頭部白癬）の患者を診察した際に、患者の動物の飼育状況について、「聞いている」又は「聞いたことがある」と回答しました。

■86.4%（76 件/88 件）の医師が、飼養動物にも皮膚糸状菌症様の症状があった患者を診察した「経験がある」と回答があり、皮膚糸状菌症と診断された患者が皮膚糸状菌様症状を示した動物を飼育していたことがわかりました。

■また、飼養動物にも皮膚糸状菌症様の症状があった患者を診察した「経験がある」と回答した医師のうち、97.4%（74 件/76 件）の医師が、飼養動物について、動物病院への受診を薦めたことが「ある」と回答しました。医師において、皮膚糸状菌症が人と動物の共通感染症であるという認識が十分されており、適切に皮膚糸状菌症患者へ啓発等が行われていると考えられました。

○医療機関において、皮膚糸状菌症と診断された患者を対象にアンケートを実施しました。（76 件）

■93.4%（71 件/76 件）の患者が、最近、動物と接触したことがあると回答しました。

■患者が接触した動物のうち、犬では 38.5%（10 頭/26 頭）、猫では 53.5%（38 頭/71 頭）、その他の動物では 33.3%（1 頭/3 頭）に、皮膚糸状菌症様症状が認められました。これらの動物を飼育環境別にみると、犬では室内飼育が 37.5%（9 頭/24 頭）、屋外飼育が 50.0%（1 頭/2 頭）、猫では室内飼育が 56.9%（29 頭/51 頭）、屋内外飼育が 42.9%（3 頭/7 頭）となりました。

■60.5%（46 件/76 件）の患者が、皮膚糸状菌症が動物から人へ感染することについて、「知らなかった」と回答しており、動物病院で飼育者等に行った調査と同様の結果が得られました。

6. 評価

動物における病原体の保有状況の調査を行い、人と動物の共通感染症(以下「共通感染症」という。)の発生状況を把握するため、また得られた結果等について、医療及び獣医療関係者並びに行政が共有し、人に感染した場合の迅速な診断につなげる等の共通感染症対策に資することを目的として実施しています。

平成28年度は、対象疾病として犬、猫の糞便からの①食中毒細菌による感染症、口腔拭い液からの②パストレラ感染症、猫血液から③トキソプラズマ感染症及び④猫ひっかき病、犬猫付着マダニからの⑤SFTS及び⑥日本紅斑熱について調査をしました。また、皮膚糸状菌症について、⑦動物病院へ来院した動物飼育者等を対象にアンケート調査を実施し、新たに、医療機関(皮膚科)の⑧医師及び⑨患者を対象にアンケート調査を実施しました。

食中毒細菌による感染症については、15%以上の糞便から食中毒細菌の病原体等遺伝子が検出されています。検出された病原体等遺伝子のうち、下痢原性大腸菌遺伝子等が昨年度同様に最も多く検出されましたが、各種病原体等遺伝子の陽性数が十分とはいえず、食中毒細菌の病原体保有状況等について一定の傾向を把握することはできませんでした。今後、調査数の追加や複数年にわたる調査の実施等を検討することが必要と考えられます。

また、食中毒細菌の病原体遺伝子が検出されていたことから、食中毒細菌による感染症が発生する可能性が示唆されました。予防するためには、ペットと接触後の手洗いを励行するなど衛生対策を確実に行う必要があります。

特に、感染症に対する認識が不十分なことにより濃厚接触を行いがちで年齢的にも感染リスクの高い小児等においては、ペットと遊んだ後の手洗いを習慣づけるなど、感染リスクのある者の年齢に応じた方策により啓発等に取り組むことが重要と考えられます。

パストレラ菌感染症については、犬及び猫からのパストレラ属菌の分離率はそれぞれ35.3%及び69.2%と分離率は高く、犬より猫でのパストレラ属菌の分離率が高い傾向にありました。接触頻度や接触の程度等を考慮する必要がありますが、犬に比べて猫から感染するリスクが高いことが予想されました。

一方で、飼育環境による保菌率の差が、犬・猫ともに認められましたが、屋外飼育動物の調査数が少ないため、飼育環境による感染リスクを評価するには至りませんでした。

犬、猫ともにパストレラ属菌が多く分離されましたが、パストレラ属菌は、犬・猫にはほとんど病原性を示さず不顕性感染の状態で定着しています。犬や猫からの咬傷や引っ掻き傷等によりパストレラ属菌が人に感染すると、免疫不全症や基礎疾患を有する人、小児、高齢者では重篤な化膿性疾患や敗血症を引き起こすことが知られています。

そのため、これらの動物との濃厚な接触(キスや口移しで物を与えるなど)は避け、咬傷や引っ掻き傷を受傷した場合には、直ちに流水で洗浄後、消毒を行うなどの感染予防策や、重症化リスクを踏まえた医療機関の受診等に関する周知・啓発を行う必要があると考

えられます。

猫のトキソプラズマ感染症については、すべての検体において当該病原体への感染が疑われるものではありませんでした。しかしながら、今後、猫がトキソプラズマ原虫へ感染することで、人へ感染させるリスクがあると考えられました。

人がトキソプラズマ原虫に感染する原因はいくつかありますが、猫からの感染経路についていえば、トキソプラズマ原虫に感染歴のない猫が初感染した初期（数日から数週間）に、オーシストと呼ばれる形態で糞便とともに排出され、それを人が摂取することで感染する可能性があります。トキソプラズマ原虫が人へ初感染すると、妊婦では流産等を起こすことがあるほか、免疫不全者等に脳炎等の重篤な症状を起こすことが知られています。糞便に排出されたオーシストが感染力のあるオーシストになるためには、少なくとも24時間程度必要と考えられていることから、糞便の処理は早めに行うようにし、処理後は十分な手洗いをを行う等のトキソプラズマ感染症予防に関する啓発や周知を行っていくことが重要であると考えられます。

ネコひっかき病については、すべての検体において当該病原体への感染が疑われるものではありませんでした。しかしながら、猫ひっかき病は、当該病原体を保菌する猫との接触（引っ掻き、咬傷等）やネコノミの吸血によって猫への感染を広げるため、他の猫やネコノミと接触する屋外飼育等においては、今後、飼育猫が感染し、人へと感染させる可能性があると考えられます。

このような可能性を明らかにするため、今後、飼育猫のみに限らず飼育猫以外の猫についても調査実施等を検討し、人への感染リスクの程度等を明らかにする必要があると考えられます。

SFTS及び日本紅斑熱については、動物病院から採取されたマダニについて遺伝子検査を実施しましたが、すべての検体で陰性であり、現段階では、愛玩動物として飼育される犬等のSFTSウイルスや日本紅斑熱リケッチア感染については、その可能性が低いものと推察されました。

しかしながら、室内飼育犬へのマダニの付着が見られ、散歩時の付着が考えられることから、マダニ駆除薬の使用等によりマダニの付着を防ぐ必要があります。

皮膚糸状菌症については、動物病院でのアンケート調査で、皮膚糸状菌症（疑い例含む）と診断された飼育動物の飼育者等において、皮膚糸状菌症様症状が認められたものは、全体の32.7%でした。また、医療機関でのアンケート調査で、皮膚糸状菌症と診断された患者が接触していた動物の49.0%が皮膚糸状菌症様症状を有していました。

これらの結果から、皮膚糸状菌症の感染ルート等については明確にはできないものの、

人と動物の間で感染があったことを示唆していると考えられました。

医療機関での患者アンケートにおいて、犬より猫の方が皮膚糸状菌症様症状を示す割合が高くなりました。また、動物病院でのアンケートで、犬飼育者等より猫飼育者等の方が、皮膚糸状菌症様症状が認められる割合が高くなりました。これらのことから、猫の方が犬より糸状菌に感染しやすく、猫から人へ感染させるリスクが高い、又は人から猫へ感染させるリスクが高い等の可能性が考えられましたが、本調査では明確な結論を示すには至りませんでした。これらのことを明らかにするため、調査結果の蓄積や調査内容の補完等を行うことが必要であると考えられます。

動物病院及び医療機関でのアンケートで、皮膚糸状菌症は共通感染症であることを認識していない飼い主等及び患者の割合はそれぞれ約60%でした。医師を対象にしたアンケートで医師から患者へ、また、獣医師を対象にしたアンケートで飼い主等へ、適切な啓発等が行われていることを踏まえると、患者や飼い主等だけでなく、多くの人へ周知及び啓発等を行っていくことが重要であると考えられます。

以上を踏まえ、これまでに得られた調査結果等に応じて調査数の補完を行うこと、共通感染症としての認知の程度やリスクの有無等に応じた啓発等の内容及び方策について検討すること等が重要と考えられます。